

営農ウィークリーNEWS

竹林でのノメイガ類の発生が始まりました!!!



▲ ノメイガ類と思われる幼虫

▲ キモンホソバノメイガ(成虫)

近年、京都市西京区、伏見区、長岡京市の竹林において、外来種であるシナチクノメイガなどのノメイガ類による被害が多発しています。

5月22日(金)京都府農林水産技術センターがノメイガ類の発生調査を行った結果、京都市の2カ所で、ノメイガ類と思われる幼虫が確認されました。

また、京都市の1カ所では、キモンホソバノメイガの成虫が捕獲されました。このことから、京都市においてもノメイガ類の幼虫の発生が始まったと考えられます。

生産者の皆様におかれましては、竹林内の葉の変色や食害痕、幼虫の発生状況などをこまめに確認していただき、被害を発見した場合は早期防除を実施していただきますようお願いいたします。

TAC information

植物防疫法第29条第1項に基づき シナチクノメイガに使用できる防除薬剤の紹介



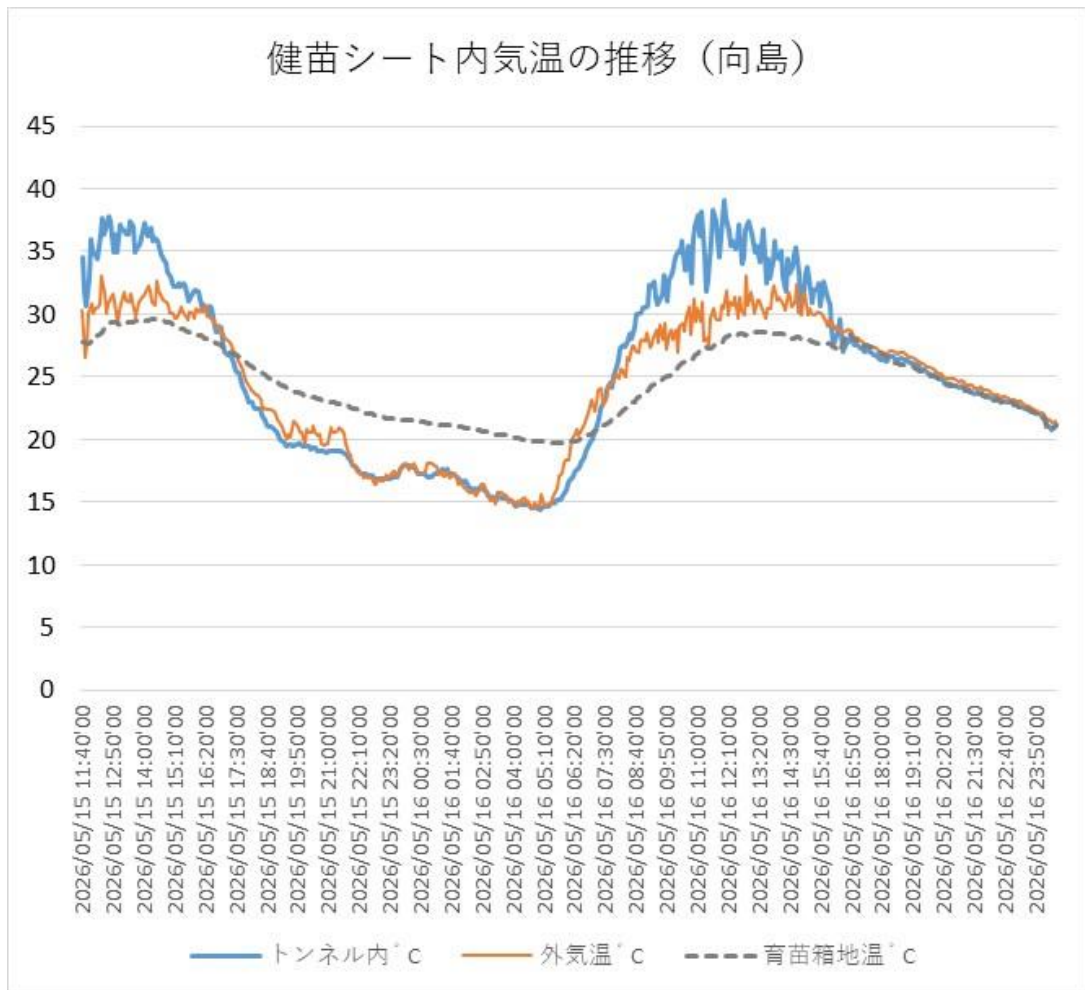
現在、シナチクノメイガに登録のある農薬はありませんが、植物防疫法(昭和25年法律第151号)第29条第1項に基づき都道府県が行う防疫措置として、タケ類(たけのこを収穫するもの)のシナチクノメイガに対する防除には、当面の間、「エスマルクDF」を使用することができます。

農薬の登録内容(適用病害虫以外の希釈倍数、使用液量、使用回数等)を遵守することで、出荷停止等、流通に支障が生じることはありません。

なお、植物防疫法第29条第1項に基づく措置が終了した場合には、文書及び京都府病害虫防除所のホームページ等でお知らせされますので、最新の情報を確認してください。

ムレ苗に注意!!!

健苗シート内の気温は、外気温が30℃以上になった場合、外気温より5℃以上高くなります（最大7.5℃）。ムレ苗に注意してください。



ムレて枯れた水稻苗



根が大丈夫な場合は新葉が展開してきている